

令和7年度（一社）おもてなしICT協議会 募集要項

企業の枠を超えた共創によるICT基盤整備の実現を目指して

我が国は、優れた先端情報技術を有する技術立国であると同時に、自然・文化・気候・食といった類まれな観光資源にも恵まれています。

一方で、世界はSDGsを中心とした新たな社会のあり方を模索する、大きな変革の時代を迎えています。このような変革期こそ「地方創生」を推進し、「持続的成長」を実現するための布石を打つ好機であり、極めて重要な局面であると考えています。

こうした状況を踏まえ当協議会は、「観光ICT」によって不安定な社会情勢下でもレジリエントな観光立国の実現を図るとともに、その成果を地域社会全体に広げる「地域ICT」の推進により、社会全体のICT化を促進することを二本柱として、今後も継続的な社会貢献に努めてまいります。その過程において、観光を含む多様な地域産業が一体となって取り組むことができる環境を整備し、スマートシティサービスを活用した地域情報社会の高度化と持続的な発展に貢献してまいります。

この目標を達成するためには、地域住民の皆さまや、その地域を訪れる方々に対して、ICTを活用した高度で心配りの行き届いた「おもてなし」サービスを提供することが重要です。地域の衣・食・住を支えるインフラの利便性を高め、サービスの質を向上させることで、国内利用者だけでなく訪日外国人の皆さまにも、魅力的な観光体験と地域住民サービスを提供することを目指します。

さらに、さまざまな商品・サービス・ソリューションを提供する会員企業とのパートナーシップを構築し、異業種・異分野の技術や資本を融合させることで、活用可能な製品やサービスの開発、販売・宣伝・物流の高度化を図ってまいります。そして、これらを通じて新たな統合型マーケティングの展開にも挑戦してまいります。

このような取り組みにより、地域住民、行政、産業が連携し、業界の枠や国境を超えて共存共栄する、未来志向の「共創モデル」の構築が加速すると確信しております。当協議会は、この共創モデルの実現に向けて、引き続き尽力してまいります。

一般社団法人おもてなしICT協議会

理事長 西 宏章（慶應義塾大学 教授）

I. 協議会の基本的な考え

設立時からの「観光ICT」という柱に加え、令和4年度から新たに「地域社会ICT」というテーマを第二の柱として掲げる事とした。人口減少が進む我が国において、国内外との交流や幅広い経済効果をもたらす観光は地方創生の切り札で、インバウンドを含め急速に回復する観光需要を着実に取り込み「稼げる地域・稼げる産業」を実現するためには、DXの推進を通じた観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等による地域全体の消費拡大、誘客・再来訪促進を図る必要があります。

今年度については、大阪関西万博も開催され過去最高のインバウンド需要が見込まれており地方誘客や観光消費の拡大に向けて、大きく動き出す躍動の年になることが期待されています。そのような中観光は裾野の広い領域であり地域と事業者の多岐にわたる連携が必要である事から、本協議会もより多くの会員がより積極的に参加頂く事を目的に、会費規定の改定を行う事としました。協議会の2つの柱である観光ICTと地域社会ICTの分野において、以下の取り組みを行う事とします。

(1) 観光ICT：新しい生活様式の観光

持続可能な観光に世界的な関心が高まる中、インバウンドの回復と国内交流拡大の双方を支え、我が国が旅行先として選ばれるためにも、持続可能な観光の推進は観光関係者が一体となって取り組むべき事かと思えます。

観光分野は、設立当初より訪日観光におけるコンテンツの開発やデジタル市場の拡大を鑑み、デジタル技術の導入やDXの推進を会員企業とともに取り組んできました。観光に対するニーズはより高まっており、こうした世の中の動きを踏まえ、デジタル技術やデータを活用して観光地経営の改善等を推進していきます。具体的には、AIやIoTを活用して、観光客の行動データを分析し、安全性と快適性を高める取り組みや、AR（拡張現実）やVR（仮想現実）を活用した新しい観光体験を提供していきます。

観光地の地域内、地域間、事業者間のデータやシステムの連携、さらにはオンライン配信技術等を活用した新たなコミュニケーション戦略による来訪需要の創出、データ等を活用しながら、地域関係者と一体となって観光地経営の高度化につながるような取り組みを積極的に行っていきます。

(2) 地域社会ICT：デジタル実装を通して地方を元気に！

スマートシティの分野においては、政府は地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めることを目的に、デジタル実装を通じた地方活性化を推進しています。日本国内のデジタル化を推進し、効率的で持続可能な社会を実現するために、さまざまなデジタル戦略を打ち出しています。ICT技術や官民各種のデータを活用した市民に寄り添ったサービス提供、各種分野における都市や地域が抱える課題解決を行い、新たな価値を創出し続ける持続可能な都市や地域づくりが求められています。そのような状況の中、総務省やさいたま市の予算等を活用し構築した「共通プラットフォームさいたま版（データ連携基盤）」におけるMICE領域での活用について、新たなサービスやビジネスモデルの創出を目指し取り組んでいきます。

Ⅱ 協議会の取り組み指針

当協議会の指針を、次の通りに定めます。

- (1) 「訪日外国人・国内旅行者に対するおもてなし観光によって創生される地域連携がもたらす新しい経済圏の構築」
- (2) 「ICT活用による大域的な総合評価向上的サービス提供に終始しないロングテールも意識した個別満足を提供」
- (3) 「地域住民に説明可能とし理解を得やすい新たな観光インフラの構築」

Ⅲ 事業取り組み方針

- (1) 企業の枠を超えた共創によるICT基盤整備の実現。
- (2) 社会実装の要となる地方自治体の参画を取り組みの柱とする。
- (3) ICTソリューションをベースにした事業計画、運営体制とし、会員のマネタイズ(収益事業化)を図る。
- (4) ICTを活用した地方創生を推し進め、政府が主導するデータ主導型社会の実現を目指す。
- (5) 内閣官房、経産省、国土交通省などが実施する公募への提案活動を通して、上記実施を加速させる。
- (6) 上記範囲において、協議会会員の持つ商品やソリューションを提案する。

Ⅳ 「令和7年度の取り組み」【案】(現時点で検討している範囲に基づく)

(1) 公募案件の獲得に向けた共同提案活動の実施

① 観光ICT

<観光庁案件>

- 「地域観光魅力向上事業」
- 「新たな交流市場・観光資源の創出事業」
- 「新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等」
- 「ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化」
- 「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」
- 「国立公園等のインバウンドに向けた環境整備」
- 「文化資源を活用したインバウンドのための環境整備」
- 「地域における受入環境整備促進事業」
- 「外国人向け消費税免税制度の「リファンド方式」移行支援事業」

② 地域社会ICT スマートシティ分野

<内閣府案件>

- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金
 - ・第2世代交付金
 - ・デジタル実装型

③ その他

- ・令和7年度 沖縄県観光事業者収益力向上サポート事業(補助金)
- ・令和7年度 稼ぐ企業連携支援事業(補助金)
- ・令和7年度 沖縄DX推進支援補助金
- ・実証実験支援 テストベッド・アイランド沖縄

(2) 協議会の取り組み

- ①事業共創協議会（観光ICT分野/地域社会ICT分野における有識者を招いた勉強会）
- ②分科会の開催
観光ICT分科会 / スマートシティ(地域社会ICT)分科会
- ③データ連携基盤（共通プラットフォームさいたま版）の横展開

V 会員規定の改訂について

協議会運営に際して、より多くの会員企業がより積極的に参加して頂く事を目的として、今回、会費規定の見直しを実施いたしました。

(1) 会員

- ①正会員 当協議会の目的に賛同して入会した個人、法人・団体
(正会員のみが一般社団法人 社員の地位を有する。)
- ②賛助会員 当協議会の目的に賛同し、事業を賛助する法人・団体・地方自治体

(2) 協議会会員資格

本会の設立趣旨にご賛同いただく個人・法人・団体。ただし、本会定款の第6条規定により、入会は理事会においてその可否を決定することになります。

(3) 会議体/参加資格>

本会には以下の会議体があります。

- ①社員総会…事業報告、決算承認、定款の変更、会員間の情報共有
参加資格：正会員(理事、社員)
- ②理事会(運営委員会)…事業計画立案、業務執行の決定、社員総会への提案
参加資格：正会員(理事)
- ③分科会/ワーキンググループ…テーマ別共創モデルを実現するための具体的な議論の場
参加資格：全員
※正会員(理事)はリーダーを推薦することができます。
※賛助会員については正会員(理事)の推薦が必要です。
- ④事業共創協議会…会の事業進捗や外部有識者講演の勉強会、会員間の情報交換の場
参加資格：全員
※賛助会員については正会員(理事)の推薦が必要です。

(4) 募集会員種別/令和7年度年会費

会員区分	改訂前	改訂後	議決権
正会員(理事)	100万円以上	1口30万円以上	保有
正会員(社員)	50万円以上	1口10万円以上	-
特別賛助会員	10万円	正会員(社員)と統合	-
賛助会員	無償	変更なし	-

(5) 入会の手続き

所定の入会申込書に必要事項をご記入のうえ、メール（ご捺印後PDF）または郵送にて本協議会事務局宛にお申し込みください。また登録情報の変更につきましては、変更事項のみをご記入の上、同様に事務局宛にお申し込みください。

[申込書送付先およびお問い合わせ先]

送付先 〒105-0013

東京都港区浜松町2丁目2番15号 浜松町ダイヤビル2F

(一社)おもてなしICT協議会 事務局

TEL:03-4363-0963

E-mail: koizumi@omotenashi-ict.jp (担当 小泉三奈子)

正会員の年会費につきましては、個別に事務局より請求書を送付させていただきます。

以 上